

特別養護老人ホーム一宮喜楽園 料金表

【従来型多床室】 ※負担割合が1割でない方は第4段階で利用料金を計算しています。

令和6年6月現在

要介護度	1日あたりの 単位数	介護職員処遇 改善加算Ⅱ	介護保険負担 限度額認定	食費 (1日)	居住費 (1日)	1割負担利用料金 (31日)	2割負担利用料金 (31日)	3割負担利用料金 (31日)
要介護1	694	1ヵ月の 総単位数 ×13.6%	第1段階	300円	円	34,114円	120,927円	145,741円
			第2段階	390円	370円	48,374円		
			第3段階①	650円	370円	56,434円		
			第3段階②	1,360円	370円	78,444円		
			第4段階	1,445円	855円	96,114円		
要介護2	762		第1段階	300円	円	36,508円	125,717円	152,925円
			第2段階	390円	370円	50,768円		
			第3段階①	650円	370円	58,828円		
			第3段階②	1,360円	370円	80,838円		
			第4段階	1,445円	855円	98,508円		
要介護3	835		第1段階	300円	円	39,079円	130,858円	160,637円
			第2段階	390円	370円	53,339円		
			第3段階①	650円	370円	61,399円		
			第3段階②	1,360円	370円	83,409円		
			第4段階	1,445円	855円	101,079円		
要介護4	903		第1段階	300円	円	41,474円	135,648円	167,821円
			第2段階	390円	370円	55,734円		
			第3段階①	650円	370円	63,794円		
			第3段階②	1,360円	370円	85,804円		
			第4段階	1,445円	855円	103,474円		
要介護5	968	第1段階	300円	円	43,763円	140,226円	174,688円	
		第2段階	390円	370円	58,023円			
		第3段階①	650円	370円	66,083円			
		第3段階②	1,360円	370円	88,093円			
		第4段階	1,445円	855円	105,763円			

* 「食費」は入居者に提供する食事の材料費及び調理費にかかる費用、「居住費」とは施設に滞在し居室・設備等を利用することにかかる室料及び光熱費相当額です。

* 入居の際は、介護保険負担限度額認定証の申請をお願い致します。又、すでに申請済みの方は、認定証の呈示をお願い致します。

* 介護保険料の負担割合については、介護保険負担割合証をご確認ください。

* その他の料金及び各加算料金の内容については、裏面をご覧ください。上記利用料金には裏面の各種加算項目の適用欄に○が付いている加算が含まれています。

特別養護老人ホーム一宮喜楽園 料金表

○その他の料金等について

内 容	金 額
①日用品（歯ブラシ・歯磨き粉・ポリデント・ティッシュペーパー等）	実費
②理美容費	実費
③医療費、薬費	実費
④7泊を超える長期入院、外泊時は別途居住費が発生します。	実費
⑤預り金管理料	2,000円/月
⑥私物電気代	1台につき50円/日（上限額は2台合計100円まで）

○各種加算項目

加算項目	内容等	加算料金	適用
看護体制加算Ⅰ	常勤の看護師を1名以上配置	6円/日	○
看護体制加算Ⅱ	最低基準を1人以上上回った看護職員を配置し、かつ看護職員と24時間の連絡体制を確保している	13円/日	—
科学的介護推進体制加算Ⅱ	入所者の心身の状況等に係る基本的な情報及び疾病の情報を厚生労働省に提出している場合に算定	50円/月	○
褥瘡マネジメント加算Ⅰ	褥瘡発生防止のため定期的に評価し厚生労働省に提出、計画的に褥瘡管理を実施した場合（3ヵ月に1回）	3円/月	○
褥瘡マネジメント加算Ⅱ	褥瘡マネジメント加算Ⅰの要件を満たし、褥瘡が発生するリスクがある入所者について褥瘡の発生のないこと	13円/月	※
口腔衛生管理加算Ⅰ	歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が入所者に対して口腔ケアを実施することを評価する	90円/月	○
初期加算	入居日から30日以内の期間 1ヶ月以上入院ののち、退院後30日	30円/日	※
外泊時費用（月6日を限度）	外泊、入院した期間	246円/日	※
介護職員処遇改善加算Ⅱ	総単位数に対して13.6%		○

* 上記各種加算料金は1割負担の場合となっています。

* 上記各種加算項目表の適用欄に記載してある※については、対象者のみ加算されます。